出席停止のお知らせ

以下の学校感染症にかかった場合は、学校保健安全法の規定により「出席停止」となります。

従って必ず医師の指示を受けて下さい。なお、医師より登校の許可がありましたら、「登校届」にご記入の上、登校の際に必ず持たせてください。

N.VI I. d.	and the comment					
感染症名	出席停止期間					
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで					
麻疹(はしか)	熱が下がって3日を経過するまで					
風疹(三日ばしか)	発疹が消えるまで					
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終					
	了するまで					
流行性耳下腺炎(おたふくか	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好					
ぜ)	になるまで					
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化する(かさぶたになる)まで					
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、熱が下がって2日を経過するまで					
咽頭結膜熱 (プール熱)	主な症状がなくなって2日を経過するまで					
流行性角結膜炎(はやり						
目)	医師により感染のおそれがないと認められるまで					
髄膜炎菌性髄膜炎						
手足口病						
伝染性紅斑 (りんご病)	医師により感染のおそれがないと認められるまで					
マイコプラズマ感染症						
溶連菌感染症(猩紅熱含む)						
感染性胃腸炎						
その他の感染症()]					

登 校 届

北区立谷端小学校長 殿

以下の感染症にて加療の結果、感染のおそれがないとして医師より登校許可がありましたので、 本日より登校させます。

病名					<u></u>	
受診した医療機関					<u></u>	
登校を許可された日	令和	年	月	日	より登校可	
	年組_児童名					
		但章	崔戈 夕			

*医師の診断書等は必要ありません。保護者の方が記入してください。